

県南広域振興局長告示第7号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者が指定障害福祉サービス事業を廃止しようとする旨次のおり届出があった。

平成31年1月15日

県南広域振興局長 細川倫史

就労継続支援

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0310800131	はつらつ農場宮守ファーム	遠野市宮守町下宮守18地割25番地1	平成30年12月31日